

資料3

脱炭素・GREEN×EXPO推進・
みどり環境・資源循環委員会
令和8年2月12日
みどり環境局

新たな横浜市環境管理計画（素案）について

1 策定の趣旨

- 横浜市環境管理計画は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づく総合計画です。
- 環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画で、環境分野の中長期的な目標や方針を示します。
- 現行の環境管理計画は令和7年度末で計画期間が終了となるため、令和22年度（2040年度）を目標年度とする新たな計画を策定します。
- 環境創造審議会の答申などを踏まえ、素案を作成しましたので、報告いたします。



今回

2 新たな計画の特徴

計画の 推進方法

- 基本的な理念や大きな方向性を共有していく計画とし、具体的な取組（目標・施策等）については個別計画※で推進
 - ※ 地球温暖化対策実行計画、水と緑の基本計画、ヨコハマ プラ5.3計画、生活環境保全推進ガイドライン等

計画作成の コンセプト

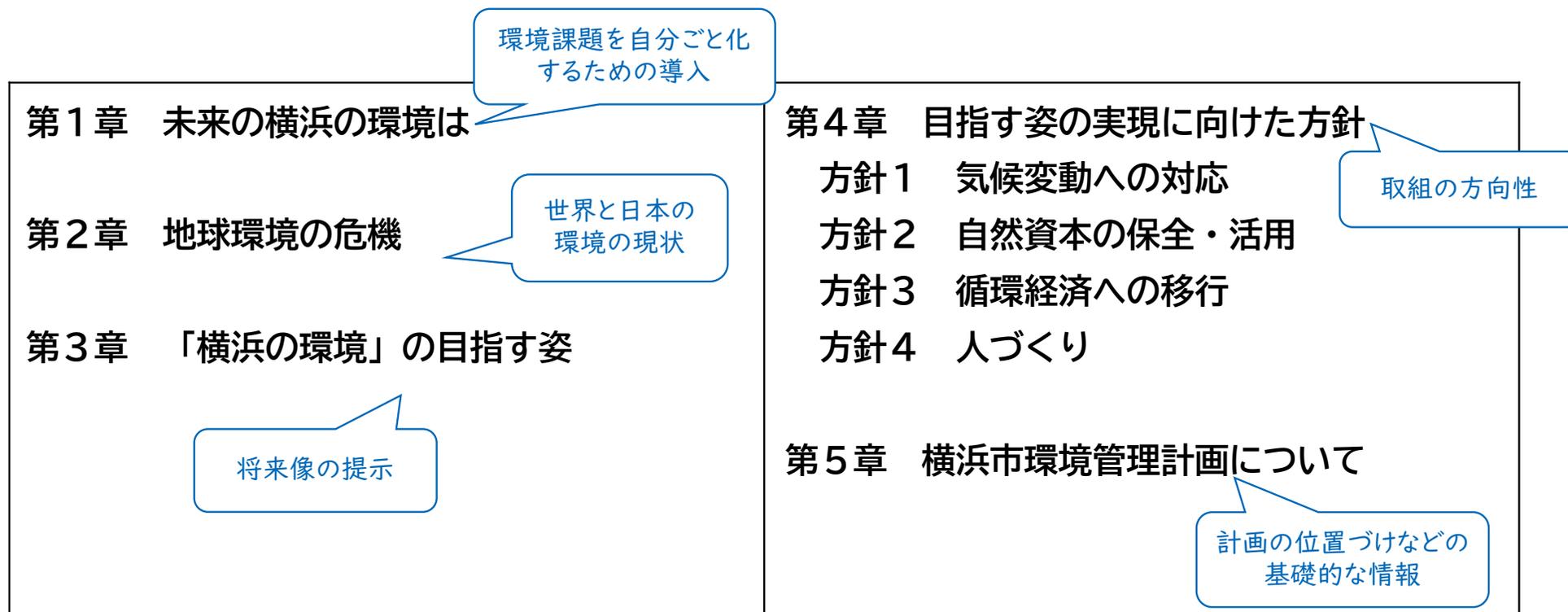
- 行政はもとより、市民・企業の取組の指針となるような内容・文章表現・デザイン
 - 市民目線で伝わる表現に
 - ボリュームを減らし、重要な部分をよりわかりやすく



表紙のイメージ

3 新たな計画の構成

- 世界的な環境の課題である「カーボンニュートラル」、「ネイチャーポジティブ」、「サーキュラーエコノミー」と、それを支える「人づくり」という4つの視点から目指す姿（第3章）を描き、それを実現するための4つの方針（第4章）、という構成
- 環境問題を身近に感じていただけるよう、わかりやすいメッセージやイラストで表現

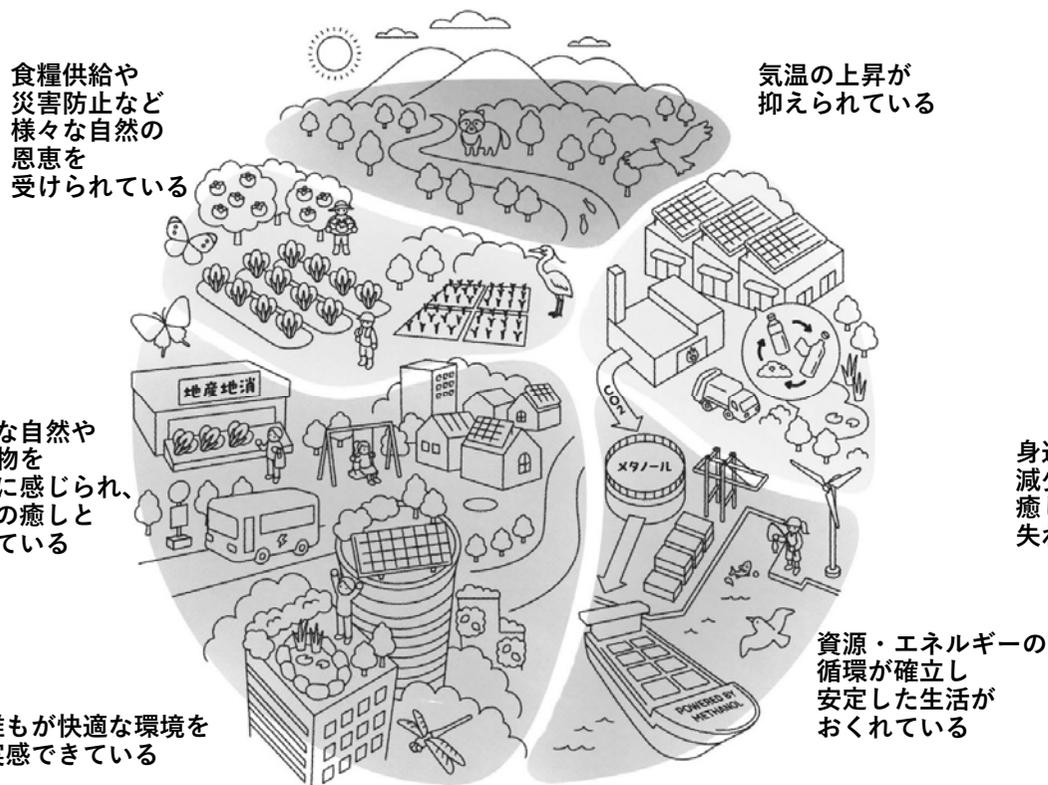


第1章 未来の横浜の環境は

- 計画の導入として、環境課題を自分ごと化してもらうため、横浜の環境の「環境を大切にした未来」と「環境を大切にしない未来」をイラストで記載

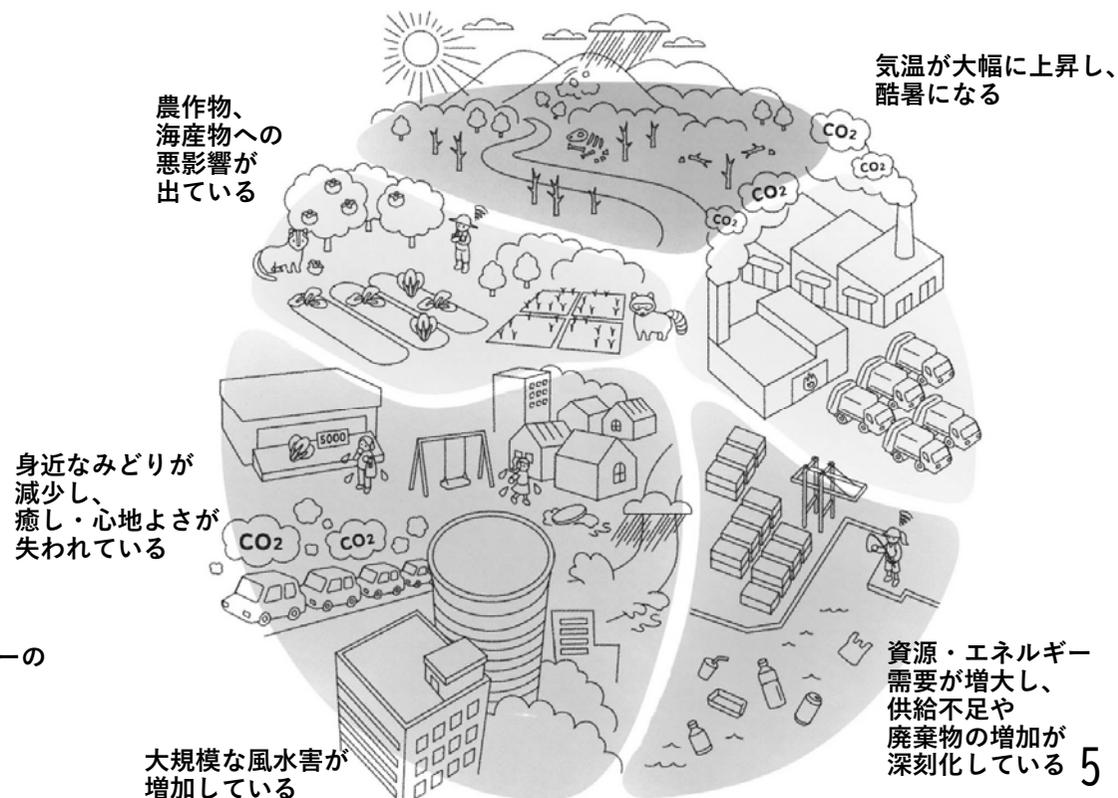
環境を大切にした未来

みんなで環境課題に取り組んだら、きっとこんな未来になる



環境を大切にしない未来

みんなで環境課題に取り組まなかったら、きっとこんな未来になる



第3章 「横浜の環境」の目指す姿

- 2040年の「横浜の環境」の目指す姿と、それを構成する4つの暮らし、それらを実現するための4つの方針

自然と共に自分らしく、心地よく暮らせるまち



第4章 目指す姿の実現に向けた方針

方針1：気候変動への対応

■趣旨・ポイント

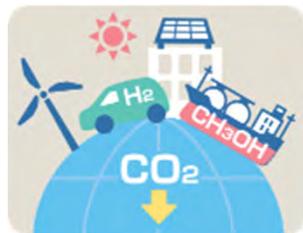
- 社会・経済を構成する様々な分野と関わりが深く、多くの環境課題の解決に密接に関連する取組として、引き続き、気候変動への対応を推進
- 具体的な取組は「横浜市地球温暖化対策実行計画」により推進

(概要)

脱炭素が日常や地域に浸透したカーボンニュートラル社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策を推進します。

政策1-1 脱炭素社会の推進

- 1 市民の行動変容
- 2 事業者の行動変容
- 3 脱炭素イノベーション
- 4 市役所の率先行動



政策1-2 気候変動への適応

- 1 気候変動による災害への対策
- 2 命と健康を守る暑さ対策



第4章 目指す姿の実現に向けた方針

方針2：自然資本の保全・活用

■趣旨・ポイント

- 2022年に採択された世界目標を踏まえ、「ネイチャーポジティブ社会の実現」に向けて、自然資本の保全・活用を推進
- 引き続き、環境管理計画を「生物多様性地域戦略」としても位置付け、本方針を軸に推進

(概要)

自然の恵みを将来にわたって享受できる健康で快適な暮らしの実現に向け、良好な生活環境の保全・創出を進めるとともに、自然環境の保全・創出などネイチャーポジティブに資する取組を進めます。

政策2-1 安心・安全で心地よく過ごせる生活環境の実現

- 1 生活環境の確実な保全
- 2 より良好な生活環境の創出
- 3 市民・事業者等との共創の推進

政策2-2 自然環境の保全・創出

- 1 緑の保全・創出
- 2 良好な水環境の創出
- 3 生物多様性の保全・回復の基礎となる取組



政策2-3 自然の恵みへの理解と環境行動

- 1 環境行動の実践に向けた普及啓発
- 2 生物多様性に配慮した経済活動

政策2-4 自然環境を生かした魅力づくり

- 1 水・緑による魅力づくり
- 2 横浜らしい自然環境のプロモーション

第4章 目指す姿の実現に向けた方針

方針3：循環経済への移行

■趣旨・ポイント

- 資源・エネルギー需要の増大などが世界全体で深刻化しており、環境・経済の両面から持続可能な社会の実現が必要
- 従来の直線的な経済モデル（リニアエコノミー）から、資源を循環させ新たな資源やエネルギーの投入を減少させていく「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行を推進

（概要）

環境になるべく負荷をかけない循環型都市の実現を目指し、ライフスタイルやビジネススタイルを循環型へ転換することで、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を進めます。

政策3-1 循環型の暮らしと経済活動の推進

- 1 資源の循環利用
- 2 持続可能な生産と消費
- 3 持続可能な建築物
- 4 地域とつながる都市農業



政策3-2 グローバルな循環型都市の実現

- 1 物質循環の流れの「見える化」及びグローバルな循環型都市の実現



第4章 目指す姿の実現に向けた方針

方針4：人づくり

■趣旨・ポイント

- 多様な環境課題の解決を進める「人づくり」を推進
- 国の「環境教育等の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、多様な主体との対話と協働やICTの活用などの取組を強化
- 引き続き、環境管理計画を「環境教育等行動計画」としても位置付け、本方針を軸に推進

(概要)

持続可能な社会の実現に向け、あらゆる主体が環境問題を自らの課題として認識し、協働・連携して環境教育・普及啓発を行うことによって、自ら考え、環境にやさしい行動を実践することができる人の育成を進めます。

政策4-1 未来をはぐくむ人を育てる

- 1 多様な主体と連携した広がりのある環境教育
- 2 体験活動の機会の充実及びICTの活用
- 3 環境に関する情報の収集・提供



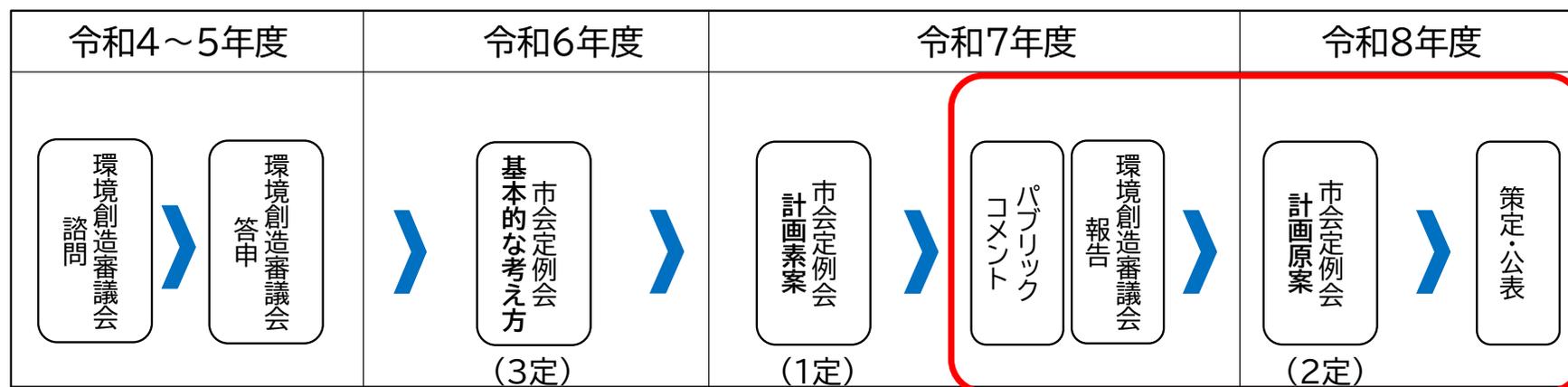
政策4-2 未来をはぐくむつながりをつくり、環境活動を広げる

- 1 環境活動の活性化
- 2 対話と協働の促進



4 今後の予定

- 今後、パブリックコメント等を行い、いただいたご意見を踏まえて原案を作成します。
- 令和8年度に常任委員会で原案をご報告後、策定・公表の予定です。



横浜市環境管理計画 (素案)

いま、私たちのまわりの世界は、確かに、変わりはじめています。

気候変動や、以前は見ることもできた生き物の減少・・・

少し前までは世界のどこかのできごとだったかもしれませんが、その変化は、日々の暮らしのなかに、現れています。

だから、無関係ではられません。

今の私たちの暮らしのために、そして、未来の私たちの暮らしのために。

横浜は、森や畑や街がモザイクのように隣り合い、自然と都市が、ひとつの風景をつくっています。それは、私たちの大切な宝ものです。

そのような宝ものをこれから、どのようにしていきたいのか、また、どのように暮らしていきたいのか。

これは、みんなで想いを共有し、行動し、未来をつくり上げていくための計画です。

人と自然の共生や、それぞれの WELL-BEING の実現に向けて、みんなで「横浜の環境」をつくっていきましょう。



目次

第1章 未来の横浜の環境は ----- 6

- 1 「横浜の環境」の未来を考える7
- 2 横浜の環境の歩みとその先へ9

第2章 地球環境の危機 ----- 12

- 1 地球環境の今13
- 2 加速する世界と日本の動き15

第3章 「横浜の環境」の目指す姿 ----- 18

- 1 2040年の「横浜の環境」の目指す姿19
 - 暮らし 1 気候変動に対応し、脱炭素が日常や地域に浸透している暮らし21
 - 暮らし 2 環境を賢明に保全・創出し、
自然の恵みを享受できる健康で快適な暮らし 22
 - 暮らし 3 シェアと循環の仕組みで築く、人と自然にちょうどよい暮らし 23
 - 暮らし 4 未来を育む人と人とのつながりや学びにあふれる暮らし 24

第4章 目指す姿の実現に向けた方針 ----- 26

- 1 4つの暮らしの実現に向けた方針27
 - 方針 1 気候変動への対応28
 - 方針 2 自然資本の保全・活用 32
 - 方針 3 循環経済への移行 38
 - 方針 4 人づくり 42
- 2 取組の基本姿勢 ～みんなで考え行動する～46

第5章 横浜市環境管理計画について ----- 48

- 1 計画の位置づけ49
- 2 計画期間 50
- 3 策定の経緯・考え方 50
- 4 計画の推進体制 51
- 5 環境配慮の指針 51

==== 第1章 ====

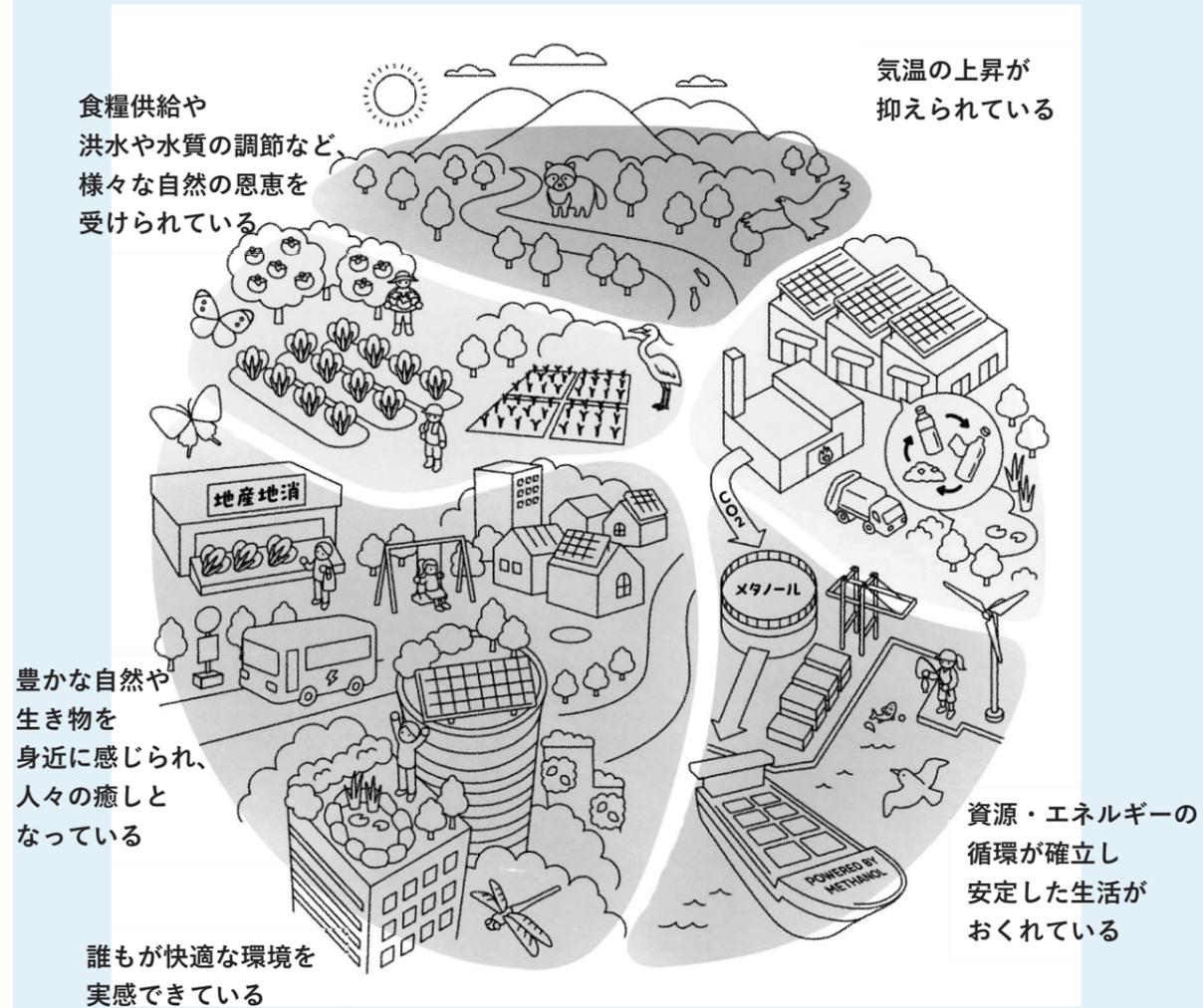
未来の横浜の環境は

1

「横浜の環境」の未来を考える

環境を大切にしたら未来

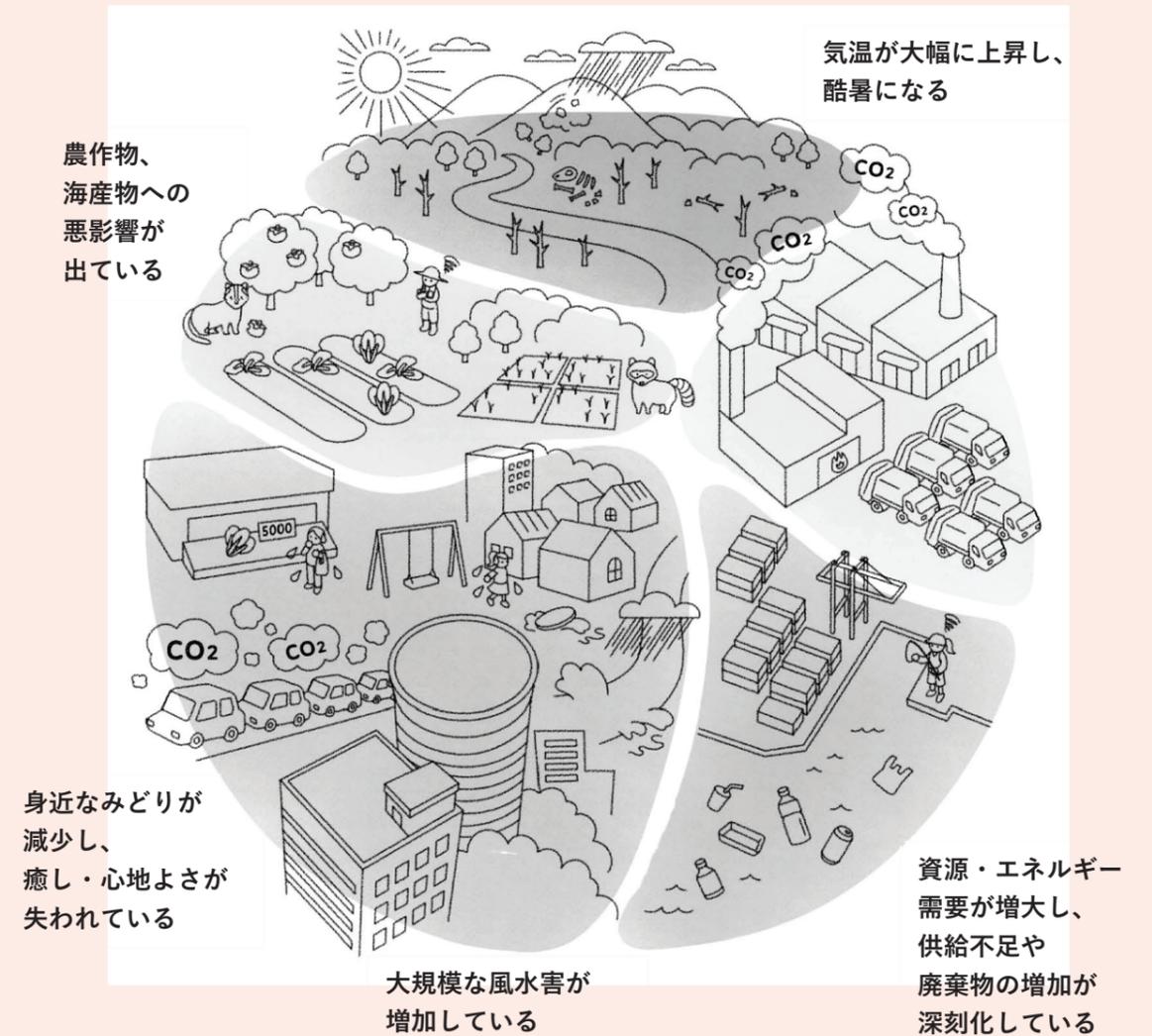
みんなで取り組んだら、きっとこんな未来になる



気候変動や資源の枯渇など、未来に向けた課題が迫る中、今ここで考え、動き出すことで、横浜の未来は大きく変わります。持続可能な社会の実現に向けて、私たちがどのような未来を望み、どのような環境のための行動を起こすのかが問われています。

環境を大切にしない未来

みんなで取り組まなかったら、きっとこんな未来になる



※これらイラストはあくまでイメージで、正確性を追求するものではありませんのでご注意ください。

2

横浜の環境の歩みとその先へ

私たちは、大気汚染や水質汚濁、ごみの処理など、さまざまな環境課題に向き合い、力を合わせて取り組んできました。その結果、私たちの意識と行動力ー市民力ーが大きな力となり、より良い横浜の環境をつくってきました。

これまでの歩みは、横浜が未来に向けて挑戦を続けるための、確かな土台になっています。



神奈川県HPより

公害防止協定(横浜方式)(1964)
市と企業が丸となって公害対策に取り組み、環境アセスメントの先駆に。



多自然川づくり(1982)
全国に先駆けて自然に配慮した川づくりを開始。



ごみ量の大幅な削減を達成(2009)
市民・事業者・行政の協働により、目標とした30%を大幅に上回る42.2%のごみ量を削減。



道志水源林100周年(2016)
水源の1つである道志川の水質を守るため、1916年に山梨県から山林を購入して管理を開始。市民ボランティア団体との協働で道志村の民有林整備も行っている。



脱炭素先行地域に選定(2022)
みなとみらい21地区が脱炭素先行地域に選定。「公民連携で挑戦する大都市脱炭素化モデル」の構築を目指している。



国際貢献開始(1973)
水道技術支援でアフガニスタンへ初めて職員を海外派遣し、国際協力を開始。以降、横浜の都市のノウハウを生かし、現在まで各分野で幅広く展開。



公園愛護会が2,000団体超え(1999)
全国に先駆けて1961年に創設した市民参加型の公園管理制度。現在では、市内の公園の約9割に公園愛護会が結成されている。



みどりアップ計画策定(2009)
横浜みどり税を活用し、市民・事業者・行政が協働で緑を保全、創出。



横浜近代下水道導入150年(2022)
1871年に近代下水道を導入。高度経済成長期には人口増加や開発で川や海の水質が悪化したものの、公共下水道の整備や市民・企業の努力により、市内の水環境は大きく改善。

横浜市

市民の森制度
開始(1971)

市会に公害対策
委員会設置(1970)

横浜市環境管理計画
策定(1986)

横浜市環境の保全
及び創造に関する
基本条例(1995)

環境モデル
都市選定
(2008)

SDGs未来都市
選定(2018)

GREEN×EXPO 2027
(2027年国際園芸博覧会)

環境未来都市
選定(2011)



横浜の環境
の未来

1950 1960 1970 1980 1990 2000

高度経済成長に伴う産業型公害^{※1}発生 都市生活型公害^{※2}が顕著化 地球環境問題へ

国・世界

公害国会(1970)
公害対策基本法制定(1967)
下水道法、水質保全部、工場排水規制法(1958)

地球サミット(1992)
気候変動枠組条約
生物多様性条約

COP3^{※3}
(1997)
京都議定書採択

COP10
(生物多様性条約)
(2010)
愛知目標

G7(2018)
海洋プラスチック憲章採択
COP21^{※3}(2015)パリ協定
国連サミット(2015)SDGs採択

気候変動に関する政府間パネル(2014)
IPCC 横浜開催

COP15(生物多様性条約)
(2022)
生物多様性世界目標採択

4大公害の表面化(1950年代)
イタイイタイ病・水俣病・
新潟水俣病・四日市ぜんそく

環境基本法制定(1993)
公害対策基本法と自然環境保全部の一部
を盛り込んだ新たな法

国連持続可能な開発会議(リオ+20)(2012)

※1 産業活動を原因とする公害
※2 都市化(人口集中等)による日常生活や通常の事業活動に伴う公害
※3 国連気候変動枠組条約締約国会議

==== 第2章 ====

地球環境の危機

1 地球環境の今

地球からのSOS～プラネタリー・バウンダリ～

人間活動による地球への様々な影響を客観的に評価する方法の一例として、地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）という注目すべき研究があります。

これは、2009年に提唱された概念で、地球が人間の活動によって壊れないよう、守るべき環境の境界線のことです。気候変動や森林破壊、海洋の酸性化など、地球の環境には限界があり、それを超えると自然のバランスが崩れ、人間の暮らしにも大きな影響が出ると言われています。

科学者たちは、地球にとって安全な範囲を9つの項目について定めていて、そのうち6項目はすでに限界を超えてしまっていると言われています。

気候変動

大気中の二酸化炭素（CO₂）濃度の増加によって地球温暖化が進む。

世界共通の目標である平均気温の上昇1.5°C以内に対し、2024年の世界の年間平均気温は、観測史上最高である1.55°C上昇した。

世界平均気温の上昇は1970年以降、過去2000年間のどの50年間よりも加速している。

地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来。

オゾンの破壊

生物を紫外線から守る成層圏オゾンが、フロンなど化学物質により破壊される。

モントリオール議定書により使用が制限されており、現在ではほぼ限界値付近まで成層圏オゾンが回復している。

大気汚染

工業活動や火災から放出されたエアロゾルが健康被害などを引き起こす。

地球規模では限界値内であるものの、既に深刻な地域もある。

生物圏の一体性

原生林の破壊などによって生態系の働きが損なわれ、種の絶滅速度が加速している。

人間活動の影響が主要因となり、地球上の種の絶滅速度は自然状態の約100～約1,000倍にも達し、現在は“第6の大量絶滅”と呼ばれている。

土地利用の変化

農地や都市の拡大のため自然の生態系とその回復力が失われる。

地球の回復力に必要な自然森林被覆75%に対し、すでに60%しか残っていない。

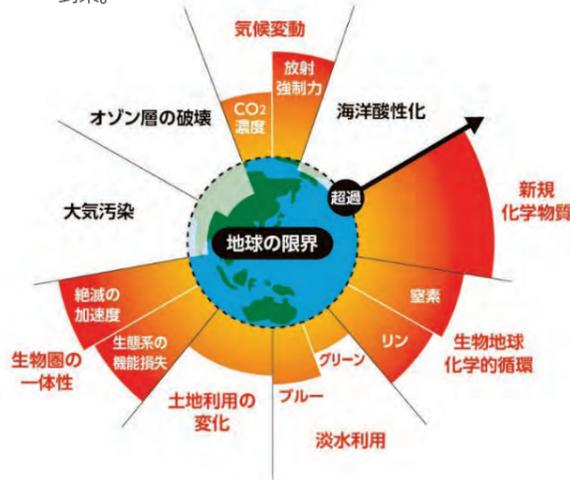


図2-1-1 プラネタリーバウンダリー（2023年版）
出典：“Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023”を基に横浜市作成

海洋酸性化

大気中の二酸化炭素が海水に溶解することで海水が酸性化し（pHが下がり）、サンゴ礁の減少や貝類の生存率の低下が引き起こされる。

海洋表面pHは、今世紀末には19世紀終盤に比べ0.16～0.44低下すると予測されている。

新規化学物質

プラスチック・農薬などの化学物質や放射性物質が環境中に広がり、悪影響を及ぼす。

プラスチック廃棄物の量は2060年までにほぼ3倍になり、環境への漏出量は2060年には年間4,400万tに倍増する。

生物地球化学的循環

農地での肥料の過剰使用などによって、窒素やリンが環境中に多量に流出する。

農地や都市など人間社会に近くでより激しい。

淡水利用

地下水や湖沼などの淡水資源が農業・工業活動のため多量に使用されて枯渇する。

2030年までに淡水資源の不足は必要量の40%に達すると見られる一方で、世界人口は急増している。

私たち人間の行動が地球環境に影響を与え、地球環境の悪化はもとの状態に戻ることができないと言われるほど、危機的な状況です。

また、異常気象による災害は年々増加し、私たちの生活に大きな影響を与えています。

気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化

近年、世界中で災害をもたらす異常気象が毎年のように発生し、これにより、世界各地で豪雨災害等の気象災害による大きな被害もたらされており、日本でも、毎年のように豪雨災害による被害が生じています。

日本の年平均気温の上昇は世界平均よりも速く進行しており、真夏日や猛暑日、熱帯夜等の日数が増加しています。また、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加に加え、高温による農作物の生育障害や品質低下が発生するなど、様々な分野への影響が既に発生しています。

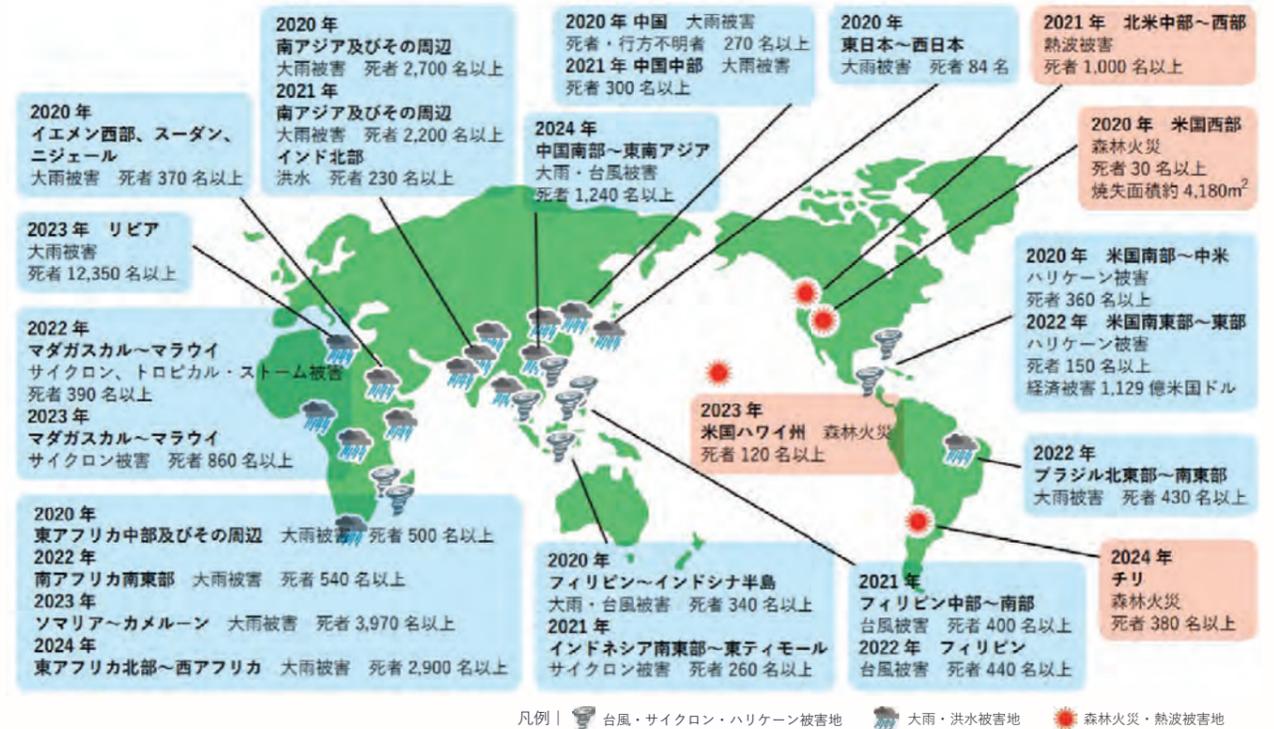


図2-1-2 世界の主な気象災害（2020年～2024年）
出典：気象庁公表資料を参考に横浜市作成



写真2-1-2 令和2年7月豪雨の被害の様子
出典：令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）



写真2-1-2 2020年米国カリフォルニア州の森林火災
出典：令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

2

加速する世界と日本の動き

脱炭素化の達成に向けた国内外の動き

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択されたパリ協定及びCOP26において採択されたグラスゴー気候合意により、世界共通の目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命前から1.5°C未満に抑えることが定められました。この目標達成には、世界の温室効果ガス排出量を2050年頃に実質ゼロとすることが必要とされています（IPCC「1.5°C特別報告書」（2018年））。

世界共通の目標達成に向け、各国で温室効果ガス削減目標が掲げられています。また、日本でも、「2050年ネット・ゼロ」、「2035年度、2040年度に温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減」という目標を掲げており、脱炭素化に向けた動きは国内外で加速しています。



図2-2-1 年限付きのカーボンニュートラルを表明した国・地域（2022年10月時点）
出典：エネルギー白書2023（資源エネルギー庁）

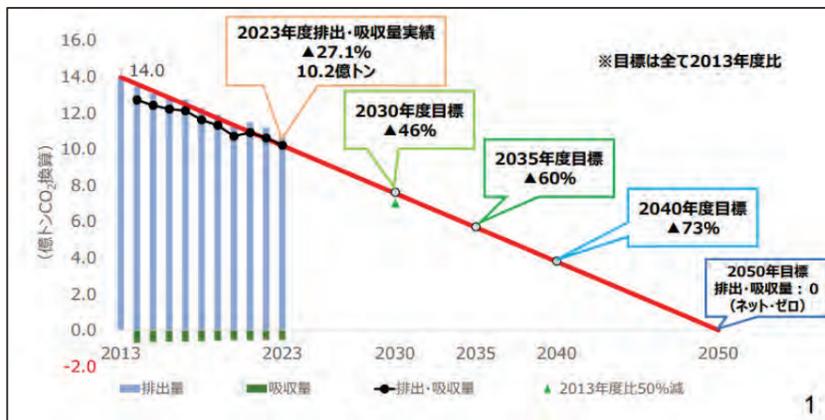


図2-2-2 日本における2050年ネットゼロに向けた進捗
出典：2023年度の温室効果ガス排出・吸収量（概要）（環境省）

世界をはじめ、日本でも、パリ協定を受けた脱炭素化やネイチャーポジティブの実現に向けた動き、循環経済へのシフトなど地球環境の危機を回避する動きが活発化しています。

生物多様性の保全とネイチャーポジティブの実現に向けた国内外の動き

生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、愛知目標に替わる新たな世界目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、「2030年までに生物多様性の損失を止め反転させる（ネイチャーポジティブ）ための緊急の行動をとる」こと等が目標に掲げられています。

日本では、生物多様性国家戦略2023-2030（2023年3月）において、2030年までに陸域・海域の30%を保全することを目指す「30by30」目標の達成に向けた取組や、生物多様性に配慮した事業活動等によるネイチャーポジティブ経済の促進など、ネイチャーポジティブの実現に向けた動きが加速しています。

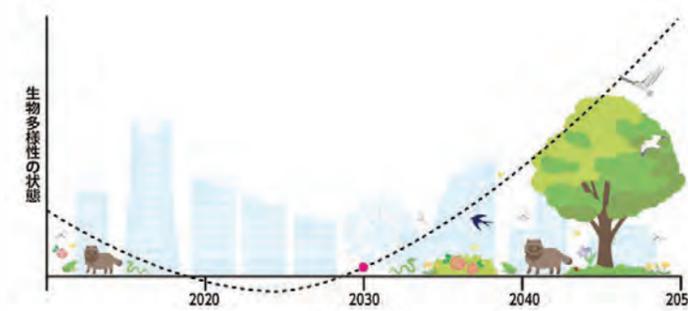


図2-2-3 ネイチャーポジティブのイメージ



図2-2-4 環境省の「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター だいだらぽじー

循環経済への移行に向けた国内外の動き

資源・エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の線型経済（リニアエコノミー）から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が世界の潮流となっています。特に欧州では製品の再利用性や修理性を高める「エコデザイン規則」や「デジタルプロダクトパスポート」などの制度が導入され、取組が加速化しています。

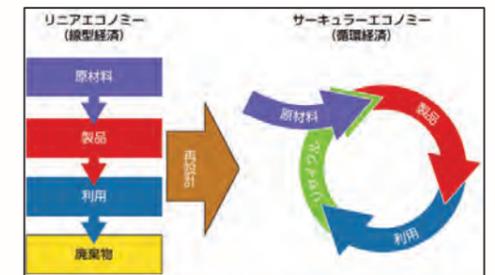


図2-2-5 サーキュラーエコノミー
出典：令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

日本においても、「循環経済工程表」（2022年9月）を踏まえ、循環型社会の形成に向けた施策の方向性や数値目標が明記された第五次循環型社会形成推進基本計画（2024年8月）を策定するとともに、官民連携の「循環経済パートナーシップ」による理解醸成と取組の促進など、循環経済への移行に向けた取組が加速化しています。

==== 第3章 ====

「横浜の環境」の目指す姿

1

2040年の「横浜の環境」の目指す姿

横浜の環境の未来を考え、これまでの歩みを振り返り、現状を知ったとき、私たちは、2040年の横浜の環境としてどのような姿を目指したらよいでしょうか。

自然が感じられ、多様な価値観が尊重され、精神的な豊かさを感じられる、経済も社会も環境と一緒によくなっていくまちを目指して、横浜の環境の目指す姿を4つの暮らしとして描きました。



『自然と共に自分らしく、』

心地よく暮らせるまち』

暮らし1

気候変動に対応し、脱炭素が日常や地域に浸透している暮らし

暮らし2

環境を賢明に保全・創出し、自然の恵みを楽しむことができる健康で快適な暮らし

暮らし3

シェアと循環の仕組みで築く、人と自然にちょうどよい暮らし

暮らし4

未来を育む人と人とのつながりや学びにあふれる暮らし

暮らし1

気候変動に対応し、脱炭素が日常や地域に浸透している暮らし

脱炭素が浸透している都市づくり

- 水と緑のネットワークによる風の道の確保や公園や街路樹の緑陰により暑さが和らぎ、涼しさもたらされている。
- グリーンなモビリティの導入などによる脱炭素の交通ネットワークづくりが進んでいる。
- 臨海部では、グリーンメタノールなどの次世代燃料供給体制の構築が進むなど、カーボンニュートラルポートの形成が進んでいる。
- 脱炭素経営が多くのビジネスの要件になっており、横浜にはこうしたテーマのスタートアップも多く集積し、モデル地域を中心に脱炭素に対応した都市づくりが進んでいる。



脱炭素が浸透している暮らし

- 公共交通の利用を基本とし、必要に応じてカーシェアリングやレンタカーを利用している。なお、市内を走行している車はほとんど電動車だ。
- 製品ライフサイクルを通じた環境負荷が少ない商品を選んで購入している。
- 食品ロスによる廃棄物処理のエネルギー消費等を低減するため、食材は使い切り、外食時にも食べ残しはしていない。
- 再生可能エネルギー等が最大限活用され、日々の生活が環境へどれだけの負荷や貢献度があるか、わかりやすく数値化され、活用されている。



気候変動にしなやかに対応する社会

- 大雨が降ったとしても、治水対策が進み、昔ほど氾濫が起きにくくなった。また、ハザード情報を活用して早めに避難行動をとっている。
- 外出する際には、暑さに応じた外出時間の調整や市内に多数あるクールシェアスポットでの一時休憩など、熱中症予防対策が進んでいる。
- 気温上昇により感染症のリスクが高まったとしても、行政から発信される感染症に関する様々な情報を基に、感染症予防に努めている。



暮らし2

環境を賢明に保全・創出し、自然の恵みを楽しむ健康で快適な暮らし

健康に過ごせる心地よい暮らし

- 良好な生活環境が維持され、誰もが快適な環境を実感して、健康的な暮らしができています。
- 生活環境に関する分かりやすい情報をいつでも入手でき、安心して過ごしている。



自然とのつながりが感じられる暮らし



- 都市でありながら、市民生活の身近な場所に、豊かな水・みどり環境が存在しており、さまざまな生き物が生息・生育しているとともに、精神的な安らぎやレクリエーションの場を創出している。
- グリーンインフラの活用など、多様で豊かな自然の特性を生かした都市づくりが進んでいる。

生物多様性に配慮したライフスタイル・ビジネススタイル

- 地産地消やエコラベルのついた商品といった、生物多様性など環境に配慮した商品やサービスを選択し、購入している。
- 企業の多くが自らの活動による生物多様性への影響を分析、把握するとともに、生物多様性の保全や情報発信を行い、自然や生き物への負荷が少ない事業活動が進んでいる。



生物多様性が横浜の求心力に



- 市民生活の身近な場所に、公園や河川、農地などが調和して存在する都市環境は、都市の価値を高め、多くの人々を惹きつけている。
- 希少な生物の保全に向けた取組や、市民や企業との協働による生物多様性の保全に向けた取組が、都市の魅力として高く評価され、さらに世界の生物多様性の保全にも貢献している。

暮らし3

シェアと循環の仕組みで築く、人と自然にちょうどよい暮らし

資源が効率的に循環し、環境への負荷をかけずに発展する社会へ

- 循環経済（サーキュラーエコノミー）へと移行し、新たな資源の投入や消費が抑えられ、資源・エネルギーの無駄がない生活が可能となっている。
- プラスチックリサイクルの拡大や、バイオマス、未利用資源の活用など資源の循環利用や代替素材の導入が進んでいる。
- シェアリングエコノミーが社会に浸透し、物だけでなく、場所やスキルなども共有されている。



持続可能なビジネスで市内経済が活性化

- 事業者は製品やサービスのライフサイクル全体を考え、長期利用やリサイクル、リユース、シェアといった環境への配慮を前提としたビジネスモデルを採用している。
- 豊富な住宅ストックや、農地と消費地が近いなど、横浜ならではの特色を活かしながら横浜らしい循環型の暮らしを送っている。
- サーキュラーエコノミーが横浜の新たな成長産業となるとともに、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導している。



循環の価値への共感が広がり、つながりのあるコミュニティで暮らす

- 市民はシェアやレンタル、リユースをはじめとした消費スタイルを選び、ごみをなるべく出さずに快適に、多様なサービスを利用しながら暮らしている。
- 地域での環境活動やシェアリングエコノミーが広がり、コミュニティの連帯感が強まっている。



暮らし4

未来を育む人と人とのつながりや学びにあふれる暮らし

未来に向けて行動できる人に

- 学校や職場、地域などのあらゆる場で地域や地球の環境課題について学び、考える機会があり、各自が環境課題を自分事として考え、地球の未来に向けて行動している。
- 体験や活動の機会が多く、環境に対する理解が深まり、行動変容や活動の広がりにつながっている。



つながりが〇〇を生む

- 市民・企業・行政が一緒に環境課題に向き合い、対話することで、新しい発想・技術・つながりが生まれ、環境課題の解決に向かって共に進んでいる。
- 人と人がつながり、一緒に考え、取り組むことで、知識・ノウハウ・考え方・活動の場・手段などが効率的に共有され、意見を交わすことで新たなアイデアが生まれている。



横浜に関わる全ての人が環境の担い手となる

- 「環境」のことは関係する人たちがするものという意識ではなく、全ての人が、日常生活や企業活動、行政政策の中で、環境にやさしいライフスタイルやビジネススタイルを実践し、環境を支える人になっている。



==== 第4章 ====

目指す姿の実現に向けた方針

1

4つの暮らしの実現に向けた方針

「自然と共に自分らしく、心地よく暮らせるまち」を構成する4つの暮らしを実現するため、それぞれに対応する4つの方針とそれぞれの方針に基づいた政策を定めました。

このまちに暮らす一人ひとりが、自然と調和しながら、自分らしく生きられるように・・・みんなで行動していきましょう。

暮らし 1

方針1 気候変動への対応

脱炭素が日常や地域に浸透したカーボンニュートラル社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策を推進します。

暮らし 2

方針2 自然資本の保全・活用

自然の恵みを将来にわたって享受できる健康で快適な暮らしの実現に向け、良好な生活環境の保全・創出を進めるとともに、自然環境の保全・創出などネイチャーポジティブに資する取組を進めます。

暮らし 3

方針3 循環経済への移行

環境になるべく負荷をかけない循環型都市の実現を目指し、ライフスタイルやビジネススタイルを循環型へ転換することで、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を進めます。

暮らし 4

方針4 人づくり

持続可能な社会の実現に向け、あらゆる主体が環境問題を自らの課題として認識し、協働・連携して環境教育・普及啓発を行うことによって、自ら考え、環境にやさしい行動を実践できる人の育成を進めます。

方針1

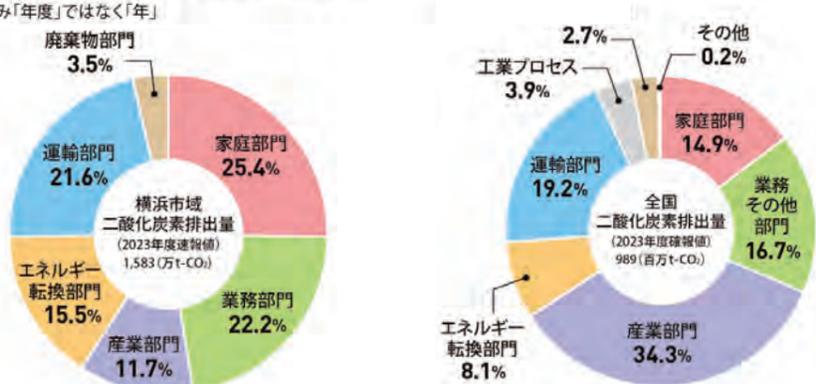
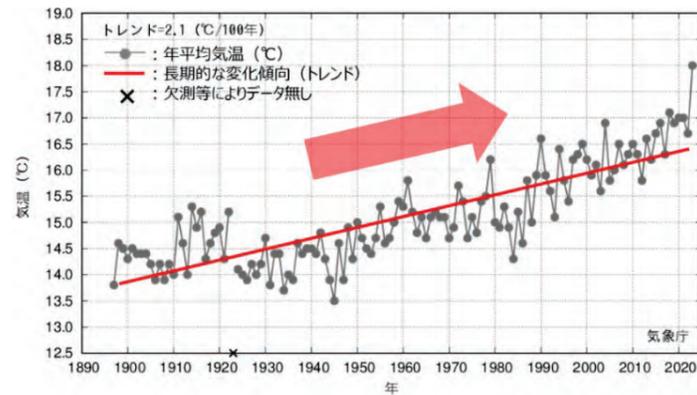
気候変動への対応

脱炭素が日常や地域に浸透したカーボンニュートラル社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策を推進します。

※ 環境課題の解決に向けた実際の取組や活動は、複数の方針に関連するものがありますが、本計画では、伝わりやすさの観点から、より親和性の高い方針に記載しています。

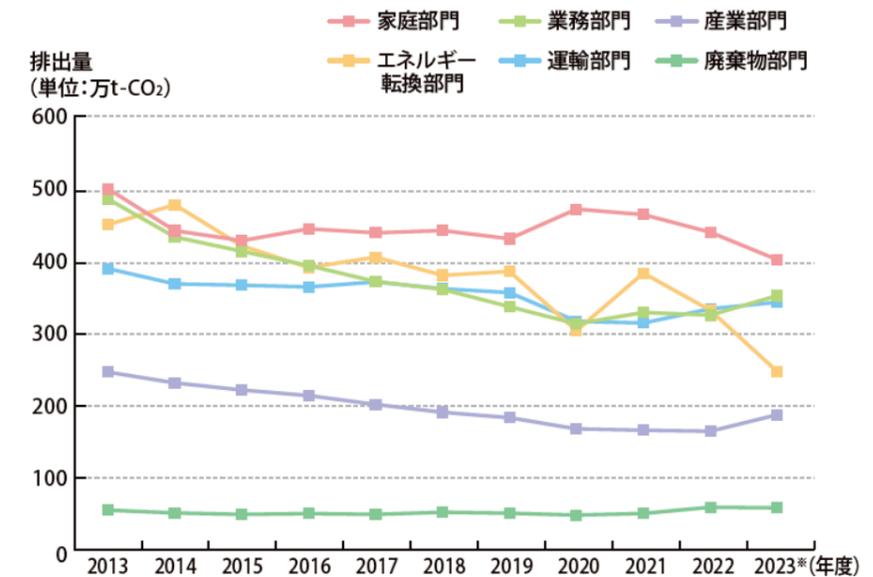
現状

- 温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、市民の約8割が気候変動による影響が表れていると感じています。
- 温室効果ガス排出量のうち、家庭部門の排出割合が高いのが本市の特徴です。
- 横浜市役所は、市域の温室効果ガス排出量の約5%を排出する市内最大級の排出事業者です。
- 市域の再生可能エネルギー創出ポテンシャルは、市域の電力消費量に対し1割程度と試算されており、広域連携による市域外からの再生可能エネルギーの受給等を進めています。
- 市民の7割が地球温暖化対策に関心を持っており、市内企業の半数以上が気候変動・地球温暖化対策を重要課題と考えています。



課題

- 21世紀末には、追加的な緩和策を取らない場合、20世紀末と比べ、神奈川県の前平均気温は約4.2°C上昇し、年間猛暑日の日数は1日から約26日に増加すると予測されており、あらゆる主体が温室効果ガス排出削減に向け、徹底した省エネ化、再エネの導入拡大をする必要があります。
- 21世紀末には、追加的な緩和策を取らない場合、20世紀末と比べ、関東甲信地方の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は約3.5倍に増加すると予測されており、気象災害に備える対策等により一層取り組んでいく必要があります。
- 家庭部門の温室効果ガス排出量の削減状況が他部門と比較してゆるやかであることから、市民一人ひとりの日常的な行動を脱炭素ライフスタイルへ転換していくことが必要です。なお、脱炭素化に向けて行動したいと考えている市民は多いため、実際の行動に繋げ、広げていくことが特に重要です。
- 市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の模範となる必要があります。



年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023*
合計(単位:万t-CO ₂)	2,125.4	2,001.2	1,896.5	1,853.4	1,833.5	1,783.1	1,738.7	1,615.2	1,701.8	1,648.7	1,583.1

政策

政策 1-1 | 脱炭素社会の推進

市民及び事業者の行動変容を促進するとともに、脱炭素イノベーションを推進し、地域の特性を踏まえた脱炭素化と一体となったまちづくりを推進します。また、市役所自らが率先して行動し、市・市民・事業者が一丸となって、脱炭素社会の実現を目指します。

1 市民の行動変容

家庭における省エネや再エネ活用の促進、次世代自動車などの普及・インフラ整備、モデル地区をはじめとした脱炭素に資する一体的なまちづくりなどを進めるとともに、普及啓発や環境教育の実施により、市民の脱炭素行動を促進します。

2 事業者の行動変容

事業者の省エネや再エネの導入拡大、モビリティの脱炭素化などによる脱炭素経営を後押しし、製品やサービスのライフサイクル全体での脱炭素化を促進します。また、再エネ資源を豊富に有する自治体との広域連携を進め、地域全体での再エネの普及・拡大に取り組みます。

3 脱炭素イノベーション

脱炭素化をけん引する企業・大学・関係団体との連携により、水素等次世代エネルギーの利用促進や CCU（二酸化炭素の回収・利用）の推進などの最先端技術の実装に向けた取組を進めます。

4 市役所の率先行動

公共施設の脱炭素化（太陽光発電、LED化、再エネ切替え等）を積極的に推進するなど、市役所が率先して取り組みます。

政策 1-2 | 気候変動への適応

気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に適応するため、雨水幹線等の下水道整備などの災害に強いまちづくりを進めます。また、デジタル技術を活用したハザード情報の発信などにより、気候変動への適応とレジリエンス向上を目指します。

1 気候変動による災害への対策

河川整備や下水道施設の整備等、氾濫をできるだけ防ぐための対策を推進するとともに、ハザードマップや防災アプリ等を活用した適切な避難行動につなげるための情報発信を行います。また、グリーンインフラの活用などの浸水被害を減少させるまちづくりを推進します。

2 命と健康を守る暑さ対策

熱中症警戒アラートの周知などによる注意喚起や、様々な主体と連携した普及啓発を行うとともに、風の道の確保や緑の多面的な活用、クールシェアスポットの充実など、暑熱環境に配慮したまちづくりを推進します。

方針 2

自然資本の保全・活用

自然の恵みを将来にわたって享受できる健康で快適な暮らしの実現に向け、良好な生活環境の保全・創出を進めるとともに、自然環境の保全・創出などネイチャーポジティブに資する取組を進めます。

現状

- 横浜は、大都市でありながら市民生活の身近な場所に樹林地や農地、公園、せせらぎ、水辺など、豊かな水・緑環境があります。郊外部にはまとまりのある樹林地や農地が残されており、市街地にも樹林地や農地がモザイク状に入り組んでいます。
- 市内の緑被率は長期的に減少傾向にありますが、みどりアップ計画によりこれまで約1,132haの樹林地が保全されるなど、樹林地・農地の保全やまちなかの緑化等が進んだことで、減少傾向は緩やかになっています。
- 樹林地や公園、水辺は、市民や事業者など多様な主体とともに保全・維持管理されています。
- 市内の生物多様性は、開発による都市化、里山や緑地管理の担い手不足、外来種の侵入、気候変動等の影響を受けています。一方で、河川の水質向上等によるアユの遡上といった回復も見られます。
- 「生物多様性」という言葉の市民の認知度は7割で、そのうち意味を知っている市民の割合は約4割です。
- 「身の回りに花や緑を感じられる場所があることが重要・少し重要」と考える市民は9割を超えています。また、GREEN×EXPO 2027の横浜開催を契機に、市民が身近な自然に親しむ機運やニーズが高まっています。
- 大気や水などの市内の生活環境は概ね環境基準を達成しており、引き続き良好な状態を維持する取組が進められています。

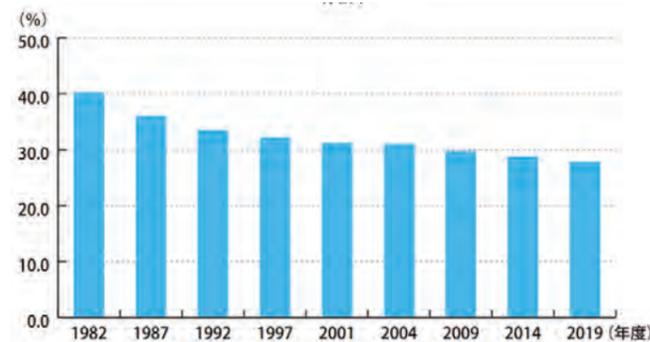


図 4-2-1 緑被率の推移

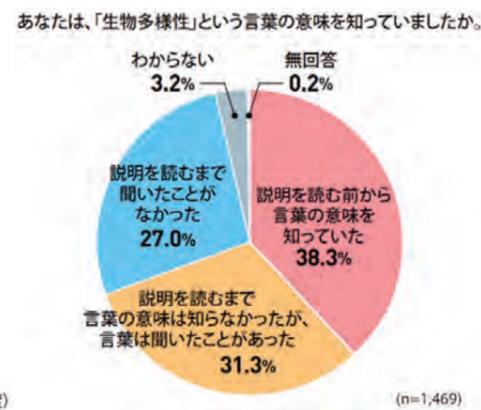


図 4-2-2 「生物多様性」の認知度 (2025年環境に関する市民意識調査)

課題

- 樹林地等の緑の保全・創出を引き続き進めるとともに、良好な緑の維持管理のための担い手の確保や仕組みづくりが必要です。
- 樹林地や農地、公園、河川、街路樹などが持つ、雨水の貯留や流出量調整などの機能を活用するグリーンインフラを生かした都市づくりを更に進める必要があります。また、グリーンインフラをはじめとする、自然が持つ機能を社会の課題解決に活用するNbS[※]の技術開発や実装を進める必要があります。
- 生物多様性を守るために行動したいが、何をすれば良いかわからない市民の割合は7割を超えており、行動変容に向けた具体的な情報が不足しています。
- GREEN×EXPO 2027の開催を契機とした広域的な情報発信等により、引き続き、自然の魅力を生かした横浜の都市の価値向上を進める必要があります。
- 環境基準を達成していない、光化学オキシダントや海域の水質などの課題解決に引き続き取り組む必要があります。



GREEN×EXPO 2027

図 4-2-3 GREEN×EXPO 2027

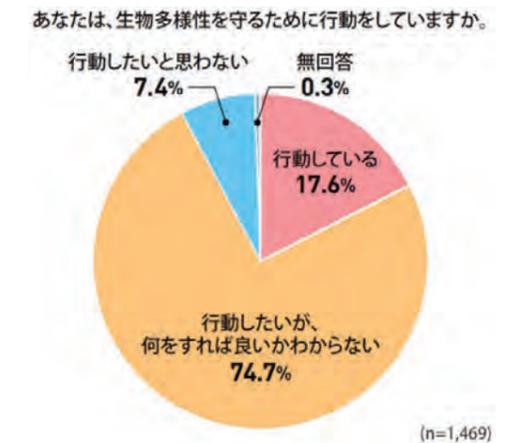


図 4-2-4 生物多様性に関する行動への意向 (2025年環境に関する市民意識調査)

※ NbS:Nature-based solutions (自然を活用した解決策) 自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方

政策

政策 2-1 | 安心・安全で心地よく過ごせる生活環境の実現

現在の良好な生活環境の維持と更なる改善に向けて、環境汚染の未然防止の取組や継続的な課題への対応に加え、市民・事業者の主体的な環境行動を促進します。

1 生活環境の確実な保全

環境法令等に基づく規制・指導や環境調査などを着実に実施することで環境負荷の低減を図り、生活環境の悪化を未然に防止し、良好な生活環境を確実に保全します。

2 より良好な生活環境の創出

光化学オキシダントなどの課題への対応や災害による流出事故防止等の備えを進め、より良好な生活環境の創出につなげます。

3 市民・事業者等との共創の推進

市民・事業者等との協働や、生活環境に関するわかりやすい情報発信により、環境行動の価値の共有を図り、更なる環境意識の醸成と主体的な環境行動の促進につなげます。

政策 2-2 | 自然環境の保全・創出

生物多様性をはじめとした自然の恵みを実感できる心地よい暮らしを実現するため、水・緑の保全・創出やグリーンインフラ等の自然を基盤とした解決策(NbS)の取組を推進します。

1 緑の保全・創出

健全な生態系が有する多様な機能を生かすとともに、様々な主体との協働のもと、地域の特性を生かした樹林地や公園、農地などの緑の保全・創出を進めます。さらに、都市部における生き物の生息・生育環境に配慮したまちづくりを進めます。

2 良好な水環境の創出

雨水浸透施設の整備などにより健全な水循環の維持・回復を進めます。また、生物多様性や安全性、景観との調和などに配慮した、周辺の自然環境と一体的な河川の整備等を進め、多様な主体と連携した適切な維持管理を行います。

3 生物多様性の保全・回復の基礎となる取組

生物多様性の保全や回復を推進するための基礎となる調査や、国内外の希少種等の種の保存の取組を進めます。

政策 2-3 | 自然の恵みへの理解と環境行動

環境教育や普及啓発等を通して、自然の恵みと私たちの暮らしの関係を自分事として理解し、環境行動の実践につなげる取組を推進します。

1 環境行動の実践に向けた普及啓発

自然の恵みや、暮らしと生物多様性のつながりについて分かりやすく伝え、理解促進を図るとともに、農体験等の自然体験や学習への参加機会の拡充により、主体的な環境行動を促し、市民の行動変容につなげます。

2 生物多様性に配慮した経済活動

市民や事業者等と連携し、環境に配慮した消費行動など生物多様性保全につながるライフスタイルへの転換を図るとともに、表彰制度や連携協定等も活用し、企業の生物多様性に配慮した持続可能な経営の実践を促進します。

政策 2-4 | 自然環境を生かした魅力づくり

自然を身近に感じられる豊かな暮らしを実感できるよう、自然環境を生かした横浜ならではの魅力づくりや賑わい創出を進めます。

1 水・緑による魅力づくり

まとまりのある水・緑の保全・活用や市街地における緑の創出、都心臨海部での緑や花に関するイベントの実施など、横浜らしい自然環境を生かした魅力づくりを進めます。

2 横浜らしい自然環境の プロモーション

横浜の水・緑等の自然環境の魅力をプロモーションすることで、市内外の人々による賑わいを創出し、都市の価値向上につなげます。



方針 3

循環経済への移行

環境になるべく負荷をかけない循環型都市の実現を目指し、ライフスタイルやビジネススタイルを循環型へ転換することで、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を進めます。

現状

- 市の人口は長期的に増加してきましたが、分別等の施策が進み、ごみと資源の処理量は減少しています。
- 事業活動を継続する上で重要と考える環境課題として、市内企業の6割超が「廃棄物の削減・循環経済の確立」を挙げています。
- 横浜には全国の市町村で最大となる約190万戸の住宅ストックがあり、補助金や減税制度等を活用した省エネ化が進められています。
- 横浜の農業産出額は県内トップクラスで、消費地の近くに生産地があるという横浜ならではの特徴を持っています。
- 横浜市には港のある都心臨海部から緑豊かな郊外部の住宅地まで多彩な環境があり、循環型都市への移行に向けてそれぞれの地域特性に応じた多彩な取組を展開することが可能です。
- 日本最大の基礎自治体である横浜市は、循環型都市への移行により、社会に大きなインパクトを与えることができます。

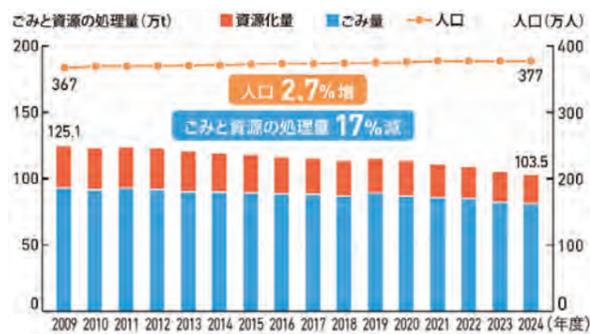


図 4-3-1 ごみと資源の処理量及び人口の推移

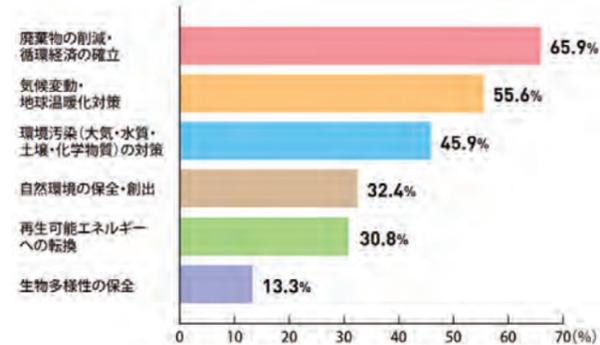


図 4-3-2 事業活動を継続する上で重要と考える環境課題 (2025年環境に関する企業意識調査)



図 4-3-3 住宅地 (消費地) に隣接する

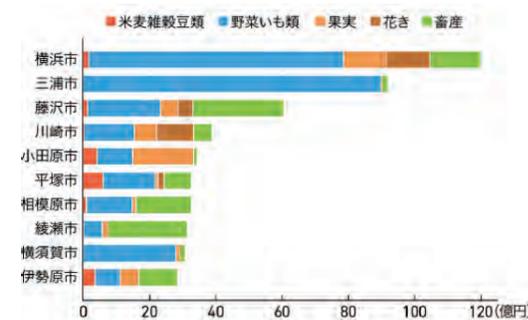


図 4-3-4 県内市町村の推定農業産出額 (2023年、上位10市町村)

課題

- 一層の資源の循環、有効利用に向け、市民ひとりひとりが廃棄物を極力出さないライフスタイルへ転換していく必要があります。企業には、持続可能な生産と消費を可能にする取組が求められています。
- 物や空間等をレンタルやシェアで積極的に利用している市民は約2割、サーキュラーエコノミーに関して実施している市内企業は約1割にとどまっています。
- 製品の製造等を行う動脈産業と再資源化等を行う静脈産業の「動静脈連携」による地域資源の循環利用の促進などを通じて、経済の活性化と環境への取組を両立させる持続可能なビジネスモデルへの転換を進める必要があります。
- 建築分野でのサーキュラーエコノミーの実現に向けて、国産木材の利用拡大等の森林資源の有効活用や使用済み建材の再資源化を推進する必要があります。
- 横浜ならではの特性を生かした持続可能な都市農業を推進する必要があります。
- 横浜市の特性や資源を活かした取組を通じて、都市としての活力やプレゼンスを高めるとともに、日本最大の基礎自治体として、国内外の循環型社会の実現に対する貢献が期待されています。

レンタルやシェアで利用することは、限られた資源を有効活用することにつながります。あなたは、レンタルやシェアで利用することについてどのように考えますか。

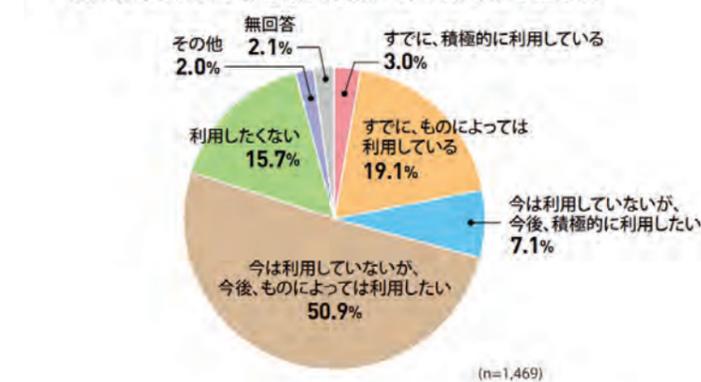


図 4-3-5 市民のレンタルやシェアの利用意向 (2025年度環境に関する市民意識調査)

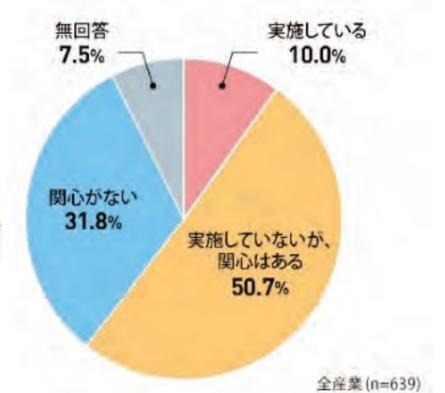


図 4-3-6 市内企業のサーキュラーエコノミーに関する取組の実施状況 (第121回横浜市景況・経営動向調査 (特別調査))

政策

政策3-1 | 循環型の暮らしと経済活動の推進

3RやRenewableをはじめとした資源の循環利用を進めるとともに、持続可能な生産と消費を実現する経済システムの構築を推進することで、循環型の暮らしや経済の実現を目指します。

1 資源の循環利用

プラスチック資源の回収・リサイクル、水平リサイクル（ボトル to ボトルなど）、再生可能な資源（バイオマスプラスチックなど）の活用などの3RやRenewableの一層の推進に加え、バイオマス、廃棄物焼却時の熱エネルギー、CO₂などを新たな資源としてとらえ、市内での循環利用を促進します。

2 持続可能な生産と消費

エシカル消費やシェアリング等、循環経済に寄与する製品やサービスの主体的な選択を後押しするとともに、製品やサービスを提供する事業者への支援や協働等を通じて、市民のライフスタイルの変容につなげます。また、環境配慮型経営や動静脈連携による資源循環の促進、持続可能な観光の推進など、循環型のビジネスモデルへの転換を促し、持続可能な生産と消費に基づく経済システムへの移行を推進します。

3 持続可能な建築物

森林資源の循環利用を図るため、公共建築物において国産木材の利用に取り組みとともに、使用済み建材のリサイクル・再利用を促進します。また、民間の建築物における木材の利用を促すとともに、環境にやさしい住宅の普及を図ります。

4 地域とつながる都市農業

生産地と消費地が近いという横浜の特徴を生かし、地産地消の促進、下水道資源等を活用した肥料の利用促進などにより、地域内で循環する都市農業を展開します。また、横浜の特色ある農や食の市内外への発信などにより、横浜の魅力を高めるとともに、地域の農や食、人とのつながりを強化するネットワークの充実を図り、循環型の暮らしの実現を目指します。

政策3-2 | グローバルな循環型都市の実現

循環経済に係る取組の情報発信を進めるとともにサーキュラー産業の集積を図るなど、グローバルな循環型都市の実現を目指します。

1 物質循環の流れの「見える化」及びグローバルな循環型都市の実現

物質循環の流れを定量的に把握するため「見える化」する手法を開発するとともに、それを活用した効果検証による循環の最適化を図ることで、サーキュラーエコノミーを一層推進します。また、サーキュラー産業の集積などにより、サーキュラーエコノミーが横浜の新たな成長産業となることを目指すと同時に、国際機関や海外諸都市との連携などを通じて、アジアを代表する循環型都市の実現を目指します。

方針4

人づくり

持続可能な社会の実現に向け、あらゆる主体が環境問題を自らの課題として認識し、協働・連携して環境教育・普及啓発を行うことによって、自ら考え、環境にやさしい行動を実践できる人の育成を進めます。

現状

- 水辺愛護会、公園愛護会をはじめとした環境活動を行う多くの団体や個人によって横浜の環境が支えられています。
- 環境や環境の取組に関心のある市民の割合は約9割です。
- 環境意識の高い企業では、様々な環境活動や社会貢献活動が進められています。
- 学校では、1人1台の端末や高速インターネット環境が整備されるなど、ICTの利活用が進み、こどもたちの学びの機会が多様化しています。
- 市内には動物園や自然観察の森、ウェルカムセンターなどの公共施設に加え、企業の施設やプログラムなど、豊富な環境教育の場があり、環境教育や体験活動が実施されています。

団体名称	団体数 (2024年度末)
公園愛護会	2,533 団体
水辺愛護会	99 団体
市民の森愛護会	35 団体
ふれあいの樹林愛護会	12 団体
森づくり活動団体	35 団体
水環境ガイドボランティア	1 団体
横浜農と緑の会「はま農楽」	1 団体
よこはま緑の推進団体	697 団体
ハマロード・サポーター	595 団体
YES協働パートナー	59 団体
計	4,067 団体

図 4-4-1 市民によって環境活動が支えられている横浜市で活動する市民団体の数 (2024年度末時点)

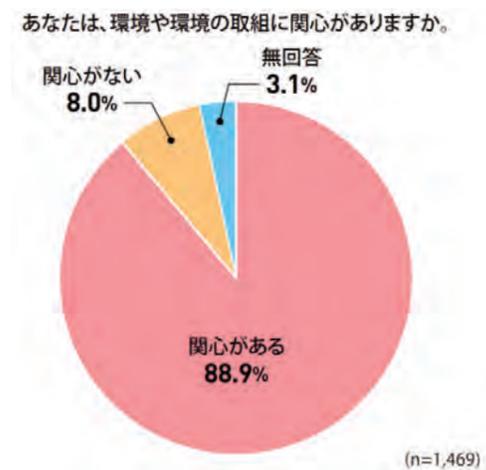


図 4-4-2 環境や環境の取組に関心のある市民の割合 (2025年度環境に関する市民意識調査)

課題

- 環境行動が人々の生活に浸透するためには、あらゆる世代が環境について学び、さらに担い手として活動するという好循環につなげることが重要です。
- 環境活動をしている市民の高齢化が進んでおり、幅広い年代の参画による新たな担い手の確保や育成が必要です。
- 環境活動や環境活動団体に「参加したことはないが、今後機会があれば参加したい」と回答した市民の割合は4割を超えており、環境活動の機会の充実や参加のきっかけづくりが必要です。
- 環境に関する情報収集や学習が重要と考えている市民の割合は7割を超えている一方、実際に環境についての情報収集や学習ができていると感じている市民は約4割であり、この差を埋めていく必要があります。
- 自発的な学びや環境活動を促進するため、市民が環境に関する正確で幅広い情報を手軽に入手できるようにする必要があります。
- 環境活動団体など様々な主体が学び合い、連携することで、環境活動を活性化する必要があります。

あなたは、ここ1年間に環境活動や環境活動団体に参加しましたか。

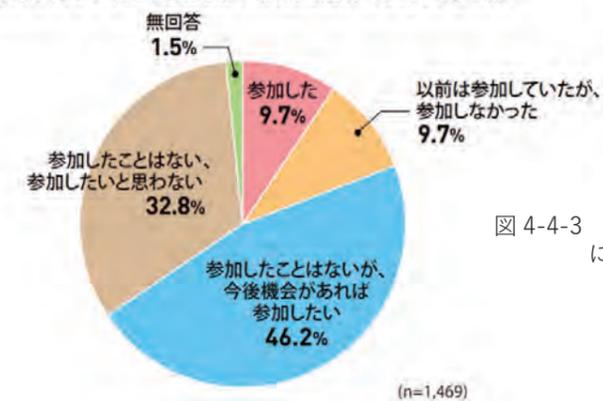


図 4-4-3 ここ1年間に環境活動や環境活動団体に参加した市民の割合 (2025年度環境に関する市民意識調査)

環境についての情報が収集できたり、学んだりできることは、あなたにとって重要ですか。また、できていると感じていますか。

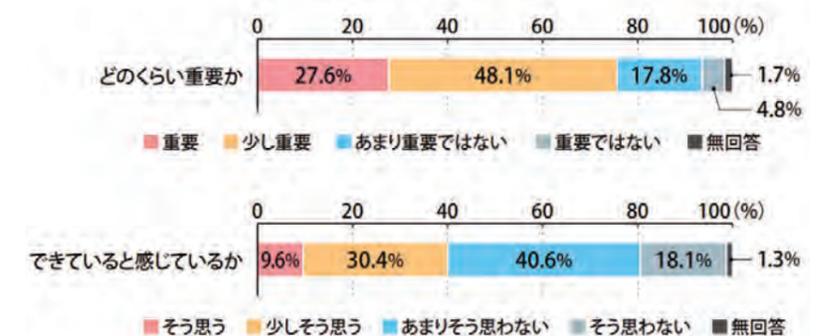


図 4-4-4 「環境についての情報が収集できたり、学んだりできている」ことに対する重要度と肯定的所感の割合 (2025年度環境に関する市民意識調査)

政策

政策4-1 | 未来をはぐくむ人を育てる

自らの意思で具体的に行動する環境人材の育成を目指し、様々な主体と連携して環境教育や普及啓発を実施します。また、体験活動の機会とICTによる学びの機会を充実します。

1 多様な主体と連携した広がりのある環境教育

多様な主体による環境教育を促進するとともに、それらの主体と連携し、身近な問題から地球規模の環境課題まで広がりのある環境教育や普及啓発を実施します。それにより、市民の気づきや主体的な行動を促進し、ライフスタイルやビジネススタイルの転換に繋がります。

2 体験活動の機会の充実及びICTの活用

ウェルカムセンター等での自然体験や事業者等と連携した社会体験などの体験活動の機会の充実を図るとともに、ICTの活用等を通じた学びを様々な機会に推進します。

3 環境に関する情報の収集・提供

自発的な学び・環境行動の一助となるよう、幅広く、分かりやすい情報提供を実施します。また、市民等が収集した環境に関する調査結果等を発信するなど、市民力を活かした環境に関する情報の収集・提供を実施します。

政策4-2 | 未来をはぐくむつながりをつくり、環境活動を広げる

あらゆる主体があらゆる場で学び、持続可能な社会の実現に向けた環境行動を実践できるように仕組みや支援策の充実を図ります。GREEN×EXPO 2027の場も活用し、対話と協働を通じた学び合いを促進することで、環境行動を一層促進します。

1 環境活動の活性化

環境に関する活動へのきめ細かな支援や表彰制度などにより、地域での環境活動の活性化を促進します。また、市民等が新たに環境活動に参加するきっかけやその後も継続して活動するという好循環に繋がるよう、環境情報を効果的に発信するとともに、支援策の充実を図ります。

2 対話と協働の促進

環境に関する情報や活動状況の共有、GREEN×EXPO 2027での協働等、主体同士が交流する機会を創出します。それにより対話と協働を促し、環境活動の輪をより一層広げるとともに、相互の学び合いを促進し、新たな視点や価値観の形成に繋がります。

2 取組の基本姿勢 ～みんなで考え行動する～

横浜が目指す WELL-BEING な暮らしは、一部の人の力ではなく、みんなで作っていくものです。複雑化する環境課題の解決に向け、みんなで環境への理解を深め、それぞれの立場でできることに取り組むことが、目指す姿を実現する一番の近道です。

総合的に効果が大きくなるように取り組む

「環境問題」と一口に言っても、地球温暖化や資源の無駄遣い、生物多様性の損失など、様々な環境問題があり、相互の関係性を認識しながら対策に取り組む必要があります。

ひとつの取組を実施することにより、他の分野に対する相乗効果が得られることがあります。例えば、森林保全は、水質浄化や動植物の生息・生育環境の保全への貢献はもとより、CO₂の吸収による気候変動対策にも大きく貢献します。また、使用済みペットボトルを再資源化する「ボトル to ボトル」などの水平リサイクルは、資源循環を進めると同時に、原料から新たに作るよりも製造時の温室効果ガス排出を抑えることで気候変動にも貢献します。

また、ひとつの取組を過度に推進することで、他の分野に悪影響を与える可能性もあります。例えば、再生可能エネルギーである太陽光発電の導入が急速に拡大した一方で、自然環境、安全、景観などの面から地域において様々な懸念が生じる事例がみられており、国で対策の検討が進められています。

本計画では、横浜の環境の目指す姿の実現に向けて4つの方針を掲げており、これらは相互に関連し合っていることを前提に取組を進めることが大切です。

みんなで行動する

横浜ではこれまでも、市民、企業、行政が協力して環境課題に取り組み、現在の住みやすい環境を創造してきました。例えば、自動車排ガスが問題になった時は、行政による規制強化や補助、企業による低公害車の開発・導入等、市民による公共交通機関の利用や低公害車の選択購入、アイドリングストップなど、3者で力を合わせて解決してきました。

しかし、2040年の「目指す姿」の実現のためには、今までの取組を続けていくことだけでは足りず、一人ひとりの暮らし方や働き方、経済活動の在り方を大きく変えていくことが必要かもしれません。

今横浜で暮らし、働く私たちも、将来横浜で暮らし、働く次世代の人たちも、誰もが幸せな状態である WELL-BEING な暮らしの実現ために、市民・企業・行政が、それぞれの役割を担い、みんなで環境にやさしい行動をより一層進める必要があります。

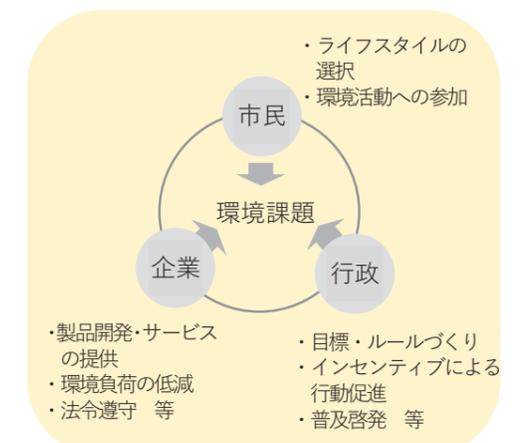


図 4-5-1 市民・企業・行政の役割

==== 第5章 ====

横浜市環境管理計画について

4. 計画の推進体制

市民・事業者・横浜市などで構成される既存の協議会等を活用して、計画の着実な推進を図ります。また、横浜市役所では、関係区局で構成する庁内横断的な会議等を活用しながら、計画を総合的・効果的に推進します。

また、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」では、横浜の環境の状況、本計画に基づき実施された施策の状況等について、年次報告書を作成し、公表することとなっています。年次報告書は、第4章に記載の4つの方針及びその政策の推進状況や横浜の環境の状況を総合的な視点でとりまとめ、環境創造審議会への報告を経て、本市ウェブサイト等を通じて公表します。

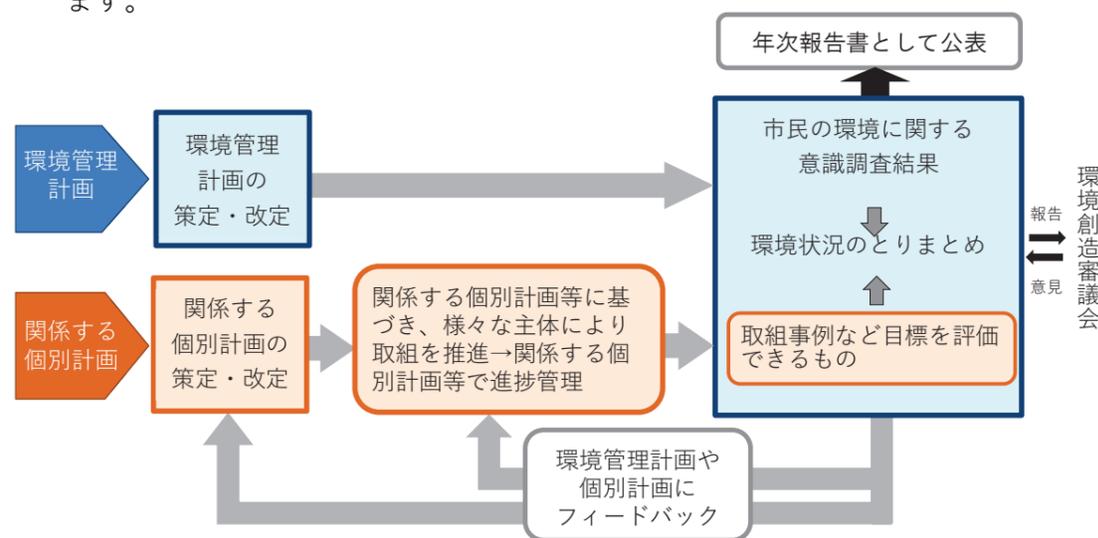


図5-2 年次報告書の作成・公表までの流れ

5. 環境配慮の指針

横浜市では、法令順守を前提とし、具体的な環境への配慮を促す手段として、まちづくりにおいては、地区計画／建築協定、街づくり協議地区制度、臨港地区、都市景観協議地区、横浜市建築物環境配慮制度、景観計画などの制度や計画を定めています。

また、横浜市環境影響評価条例に基づき、事業の分類ごとに、開発事業を行う者が配慮すべき事項を示した横浜市環境配慮指針を定めています。これは、主に横浜市環境影響評価条例対象事業に適用されるものですが、それ以外の小規模な開発事業等から広くまちづくりにおいても活用されることを期待するものです。

そのほか、次表のとおり環境に関する様々な指針を定めています。

これらの適正な運用などにより、より実効性のある環境行政の推進を目指します

表5-1 環境に関する主な指針

項目	指針等の名称
地球温暖化対策	温室効果ガスの排出の抑制に関する指針 [R7.4]
	低炭素電気の普及の促進に関する指針 [R5.5]
	横浜市地域冷暖房推進指針 [H8.4]
	まちなかの暑さ対策ガイドライン [H28.5] 【環境省】
生物多様性	生物多様性民間参画ガイドライン（第3版） [R5.4] 【環境省】
	猛禽類保護の進め方（改訂版） [H24.12] 【環境省】
	神奈川県鳥獣保護区等位置図【神奈川県】
生活環境	環境への負荷の低減に関する指針（事業所の配慮すべき事項） [H15.3]
	環境への負荷の低減に関する指針（飲食店等がにおいて配慮すべき事項） [H15.3]
	化学物質の適正な管理に関する指針 [H15.4]
	環境の保全に係る組織体制の整備に関する指針 [H15.3]
	夜間における営業に係る騒音の防止に関する指針 [H31.3]
	土地の形質の変更に伴う公害の防止に関する指針 [H24.9]
	汚染土壌処理業許可申請前対策指針 [H24.9]
	自動車等の排出ガスの抑制に関する指針 [H15.3]
	建築物環境配慮指針 [H17.3]
	生活騒音防止に関する配慮すべき指針 [H31.4]
	光害対策ガイドライン（令和3年3月改訂版） 【環境省】